

女性活躍推進法第 17 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第15条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

情報公表													データの時点	公表日
職員の女性割合 (※) 1	男女別育児参加のための休暇取得率		男性の配偶者出産 休暇休暇取得率	超過勤務 の状況 (※) 2	管理職の 女性割合	各役職段階の職員の女性割合								
						理事	事務局長	次長	課長	係長	主事	臨時職員		
45.45%	男性	女性	—	19時間 00分	40%	0%	100%	100%	0%	75%	36.36%	50%	H31.3.31 ・ H31.4.1	H31.4.15
	—	—												

※1

① 職員に占める女性職員の割合

H31.4.1 現在

	職員数 (人)	うち女性職員数 (人)	女性職員の割合 (%)
派遣(県)	2	1	50.00
派遣(市町村)	17	7	41.18
研修(国保連)	1	1	100.00
臨時職員	2	1	50.00
総数	22	10	45.45

総職員22人のうち45.45% (10人) が女性職員である。

※2

② 男女の平均した継続勤務年数の差異

県・県内市町村からの派遣及び国保連合会からの研修員で構成され、派遣・研修期間は2年から4年で、性別に関係なく、係の状況等により流動している。

③ 職員一人あたりの各月ごとの超過勤務時間

平成30年度

	女性平均	男性平均	全体平均
4月	17時間48分	12時間59分	15時間12分
5月	12時間9分	9時間50分	10時間54分
6月	7時間38分	19時間46分	14時間11分
7月	13時間43分	2時間49分	7時間50分
8月	8時間44分	3時間32分	5時間56分
9月	18時間20分	14時間10分	16時間5分
10月	9時間55分	15時間1分	12時間40分
11月	3時間36分	5時間58分	4時間53分
12月	11時間52分	81時間52分	49時間37分
1月	11時間29分	14時間47分	13時間16分
2月	52時間5分	61時間33分	57時間11分
3月	23時間2分	17時間46分	20時間12分
年間	190時間21分	260時間1分	227時間56分
一人あたり月平均	15時間52分	21時間40分	19時間0分

時間外勤務の対象者は15人(4月~1月は女性7人、男性8人・2月~3月は女性6人、男性9人)であるため割合で按分し、女性6.91人、男性8.09人で算出した。

1年間で平均すると19時間0分である。

男女別にみると女性15時間52分、男性21時間40分であり、男性の方が多い。

※1 平成31.3.31

※2 平成31.4.1